

令和6年第4回砂川市議会定例会

令和6年12月9日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 6年 3定 令和5年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
議案第 9号
6年 3定 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求め
議案第10号 ことについて
6年 3定 令和5年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求め
議案第11号 ことについて
6年 3定 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求め
議案第12号 ことについて
6年 3定 令和5年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定
議案第13号 を求めることについて
6年 3定 令和5年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を
議案第14号 求めることについて
- 日程第 6 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第 7 議案第 4号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 8 議案第 3号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
議案第 1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和6年度砂川市病院事業会計補正予算
[予算審査特別委員会]
- 散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名

武田 真議員

鈴木 伸之議員

議事日程報告

議長諸般報告

日程第 2 会期の決定

自 12月 9日
至 12月12日 4日間

日程第 3 主要行政報告

日程第 4 教育行政報告

日程第 5 6年 3定 令和5年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
議案第 9号

6年 3定 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求める
議案第10号 ことについて

6年 3定 令和5年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めること
議案第11号 について

6年 3定 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求め
議案第12号 ることについて

6年 3定 令和5年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定
議案第13号 を求めることについて

6年 3定 令和5年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を
議案第14号 求めることについて

日程第 6 報告第 1号 専決処分の報告について

日程第 7 議案第 4号 専決処分の承認を求めることについて

日程第 8 議案第 3号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

議案第 1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 令和6年度砂川市病院事業会計補正予算

[予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議長 多比良 和 伸 君

議員 是 枝 貴 裕 君

伊 藤 俊 喜 君

高 田 浩 子 君

中 道 博 武 君

副議長 小 黒 弘 君

議員 石 田 健 太 君

山 下 克 己 君

鈴 木 伸 之 君

水 島 美 喜 子 君

沢田 広志 君
辻 勲 君

武田 真 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	飯 澤 明 彦
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員	中 村 一 久
砂川市選挙管理委員会委員長	千 葉 美 由 紀
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	井 上 守
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長 兼 会 計 管 理 者	板 垣 喬 博
総務部審議監	安 原 雄 二
市民部長	堀 田 一 茂
保健福祉部長	安 田 貢
経済部長	野 田 勉
経済部審議監	畠 山 秀 樹
建設部長	斉 藤 隆 史
病院事務局長	朝 日 紀 博
病院事務局次長	為 国 泰 朗
総務課長	岩 間 賢 一 郎
政策調整課長	三 橋 真 樹

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	東 正 人
指 導 参 事	堤 雅 宏
教 育 委 員 会 技 監	徳 永 敏 宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	川 端 幸 人
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	板 垣 喬 博
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長 野 田 勉

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 為 国 修 一

事 務 局 次 長 安 武 浩 美

事 務 局 係 長 野 荒 邦 広

事 務 局 係 長 佐 々 木 健 児

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 多比良和伸君 おはようございます。ただいまから令和6年第4回砂川市議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 多比良和伸君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、武田真議員及び鈴木伸之議員を指名します。

本日の議事日程並びに議長諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 多比良和伸君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月12日までの4日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は4日間と決定しました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 多比良和伸君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） おはようございます。前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

2ページ、総務部市長公室課の関係では、5点目の砂川市政功労者表彰式について、11月3日、地域交流センターゆうにおいて、市政功労1法人、貢献2名・1団体の表彰及び永住功労121名、高額寄附3件に対し、感謝状の贈呈を行ったところでございます。

次に、3ページ、8点目の砂川市町内会連合会との懇談会について、11月18日、砂川市町内会連合会役員と理事者及び各部長との懇談会を開催し、市に対する要望について意見交換を行ったところでございます。

次に、4ページ、政策調整課の関係では、4点目の砂川市総合教育会議について、11月19日、第1回会議を開催し、義務教育学校開校に向けた取組状況や令和6年度全国学

力・学習状況調査結果等について意見交換を行ったところでございます。

次に、6ページ、市民部市民生活課の関係では、8点目の交通安全運動について、(2)に記載してございますが、主な啓発運動として9月24日に市内各団体による旗の波街頭啓発を実施したところでございます。

次に、8ページ、保健福祉部子育て支援課の関係では、1点目の令和8年度義務教育学校開校に伴う学童保育所に関する説明会について、9月12日から10月3日までの期間において、市内保育所や学童保育所等の9か所を会場として令和8年度義務教育学校開校に伴う新たな学童保育所の開設箇所数、定員、開設場所などに関する説明会を開催し、保育所や学童保育所等の保護者88世帯が出席したところでございます。

次に、4点目の砂川市子ども・子育て会議について、12月2日、第2回会議を開催し、砂川市子ども・子育て支援事業計画の素案について協議したところでございます。

次に、9ページ、介護福祉課の関係では、2点目の砂川市わたしの人生ノート（エンディングノート）について、「終活」の一つとして家族などに伝えておきたいことを書き留めておく「エンディングノート」について、株式会社サイネックスと官民協働で作成し、10月から市役所庁舎等において配布を開始したところでございます。

次に、12ページ、経済部商工労働観光課の関係では、8点目の砂川だいすき発見スイートウォークについて、10月21日、地域の新たな魅力発見と観光促進を目的に、すながわスイートロード協議会、砂川ハイウェイオアシス観光株式会社、北海道と連携したスタンプラリー「砂川だいすき発見スイートウォーク」のキックオフセレモニーを開催し、同日より砂川ハイウェイオアシス館及びすながわスイートロード協議会加盟店13店舗において、対象コースの店舗を巡り、5つのスタンプを押し重ねていくとオリジナルポストカードが完成するスタンプラリーを開始したところでございます。

次に、14ページ、開発推進課の関係では、3点目の砂川市まちなか交流施設の愛称について、8月1日から8月30日まで施設の愛称を公募したところ、88件の応募があり、砂川駅前施設運営協議会の協議を踏まえ、「すないる」に決定したところでございます。

次に、18ページ、建設部建築住宅課の関係では、7点目のすながわハートフル住まいる推進事業について、8月から10月まで各事業において合計85件、2,414万8,000円を交付したところでございます。

次に、8点目の特定空家等への取組について、11月6日、4月24日に特定空家等へ認定された砂川市空知太東3条2丁目の廃店舗に対する代執行による解体工事が終了したことから、執行責任者より代執行終了宣言を行ったところでございます。

次に、9点目の住み替え支援事業について、8月から10月まで各事業において合計25件、345万円を交付したところでございます。

次に、19ページ、11点目の砂川市住生活基本計画策定委員会について、10月7日、第2回策定委員会を開催し、推進方針に基づく推進施策の策定、基本理念・基本目標の設

定、重点プロジェクトの設定等について協議したところでございます。また、11月12日、第3回策定委員会を開催し、住生活基本計画の素案等について協議し、承認されたところでございます。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 多比良和伸君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 前回定例会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。2点目の令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、4月18日、小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に国語、算数・数学の科目で実施した調査について全校の結果を集約し、9月26日開催の第9回砂川市教育委員会会議定例会で報告しました。

次に、3点目の砂川市部活動の地域移行検討協議会の開催について、(1)第1回検討協議会を9月13日に市役所で開催し、報告及び各団体における実証事業の受入れの検討について協議を行い、委員出席者は12人でありました。

2ページになります。(2)第2回検討協議会を10月16日に市役所で開催し、報告及び各団体における実証事業の受入れの検討結果について協議を行い、委員出席者は12人でありました。

次に、4点目の砂川市高等学校教育を考える会の開催について、(1)第2回考える会を9月17日に市役所で開催し、報告及び魅力向上を図るための今後の取組等について協議を行い、委員出席者は8人でありました。(2)第3回考える会を10月10日に市役所で開催し、報告及び魅力向上を図るための今後の取組等について協議を行い、委員出席者は7人でありました。(3)第4回考える会を11月11日に市役所で開催し、北海道砂川高等学校の魅力向上に向けた取組に関する報告書について協議を行い、委員出席者は9人でありました。

次に、学校再編課所管では、1点目の砂川市立小中学校統合準備委員会の開催について、(1)第5回準備委員会を10月8日に市役所で開催し、報告及び砂川学園スクールバス運行の協議に関する報告書について協議を行い、委員出席者は14人でありました。

(2)砂川学園の校歌にしたい言葉・フレーズの募集結果について、8月7日から9月3日にかけて言葉・フレーズの募集を行った結果、127人から322の言葉・フレーズが寄せられ、校歌制作を委託しているTomomiさんへ全て提供いたしました。

3ページになります。(3)「砂川学園スクールバス運行の協議に関する報告書」の提出について、10月10日、準備委員会会長より教育長へ令和8年4月以降のスクールバ

スに関する乗車基準などの協議内容をまとめた報告書を提出しました。

(4) 砂川学園の制服・ジャージについて、砂川学園で着用する制服とジャージについてPTA役員等の意見を踏まえた各3つのデザイン案が製作され、10月22日より各小中学校及び市役所でサンプルを展示するとともに、児童生徒・保護者を対象としたアンケート調査を行い、11月25日に終了しました。

次に、2点目の砂川市小中一貫教育推進委員会の開催について、(1)第2回推進委員会を10月21日、市役所で開催し、報告及び学校経営、教育課程、研究推進及び指導活動の各ワーキンググループにおける協議について協議を行い、委員出席者は12人でありました。(2)合同遠足について、9月13日、北海道子どもの国において全小学校の5・6年生を対象に遠足及びレクリエーションを行い、参加者は小学5年生79人、小学6年生97人でありました。(3)乗り入れ授業について、11月6日、砂川中学校において全小学校の6年生を対象に中学校の教員による2時間の体験授業を行い、参加者は95人でありました。(4)5校交流会について、11月29日、総合体育館において全小学校の6年生を対象にレクリエーションを行い、参加者は94人でありました。

次に、4ページ、社会教育課所管では、2点目の劇団四季ミュージカル公演について、9月9日、地域交流センターゆうにおいて劇団四季が主催する児童無料招待公演、“こころの劇場”「ガンバの大冒険」が上演され、小学生412人などが鑑賞しました。

次に、3点目の秋のあいさつ運動について、9月11日から13日までを強調週間として、あいさつ運動推進委員会の主催により、市内小中高等学校、保育所、幼稚園、PTA、町内会、老人クラブ、ボランティア等の団体が参加し、実施しました。

次に、4点目の生涯学習市民の集い「いってみよう やってみよう 2024」について、9月28日、公民館において社会教育委員の会議の主催により開催し、市内企業、砂川高等学校、ネイパル砂川、沼田町化石館、公民館グループ・サークルなどの協力の下、多彩な体験活動を行い、市民等192人が参加しました。

次に、5点目の第55回砂川市民文化祭について、10月12日から13日まで地域交流センターゆうにおいて市民文化祭実行委員会の主催により開催し、発表団体は芸能部門に25団体、文芸展示部門に24団体、発表者は両部門を合わせて582人、鑑賞者は合わせて約950人でありました。

次に、5ページ、スポーツ振興課所管では、1点目の各種事業についての(3)はまなす国体開催記念・第35回北海道中学生剣道錬成大会について、9月29日、総合体育館において開催し、参加者は128チーム、686人でありました。

次に、公民館所管では、1点目の各種事業についての7ページ、(9)郷土資料室特別展「砂川のお店展」について、10月19日から11月10日まで公民館において、郷土資料室に収蔵している砂川の商店の古道具や引き札、写真や地図などの展示や当時の商店街や町並みの写真をスライドにして上映し、参加者は延べ439人でありました。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

- ◎日程第5 6年3定議案第9号 令和5年度砂川市一般会計決算の認定を
求めることについて
- 6年3定議案第10号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計決
算の認定を求めることについて
- 6年3定議案第11号 令和5年度砂川市介護保険特別会計決算の
認定を求めることについて
- 6年3定議案第12号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計
決算の認定を求めることについて
- 6年3定議案第13号 令和5年度砂川市下水道事業会計利益の処
分及び決算の認定を求めることについて
- 6年3定議案第14号 令和5年度砂川市病院事業会計利益の処分
及び決算の認定を求めることについて

○議長 多比良和伸君 日程第5、令和6年第3回定例会議案第9号 令和5年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第10号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第11号 令和5年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第12号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第13号 令和5年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて、議案第14号 令和5年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての6件を一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長 辻 勲君（登壇） 令和6年第3回市議会定例会において決算審査特別委員会に付託されました議案第9号から第14号までの令和5年度一般会計、特別会計並びに事業会計の決算について審査の経過と結果をご報告申し上げます。

9月12日に委員会を開催し、委員長に私辻、副委員長に伊藤俊喜委員が選出され、続いて10月1日に委員会を開催し、付託されました6会計の決算について慎重に審査し、簡易による採決の結果、各会計いずれも原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 多比良和伸君 これより決算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、一括討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、令和6年第3回定例会議案第9号から第14号までを一括採決します。

本案を、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、決算審査特別委員長の報告のとおり認定されました。

◎日程第6 報告第1号 専決処分の報告について

○議長 多比良和伸君 日程第6、報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。
提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 板垣喬博君（登壇） 報告第1号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

内容につきましては、自動車事故に係る損害賠償金の額の決定についてであります。

裏面を御覧いただきたいと存じます。専決処分であります。公用車による自動車事故に係る損害賠償金の額を下記のとおり決定するものであります。

事故発生日月は、令和6年1月18日水曜日午前10時10分頃であります。

事故発生場所は、吉野1条北1丁目交差点であります。

損害賠償の相手方、相手方物件、当市運転手は、記載のとおりであります。

当市車両名はスズキアルト、札幌581つ4274であります。

事故の概要は、十字路交差点で当市車両が一時停止規制により一時停止し、優先車線側の右折車の通過を待っていましたが、右折車が発進しないため、譲ってくれるものと思い、交差点に進入しようとしたところ、右側から直進してくる車両があり、当市車両との接触を避けようとした右側からの車両のリアバンパーと停止していた右折車のフロントバンパーが接触した事故であります。当市車両は接触しておりませんが、当市車両の交差点進入に起因し、発生した車両接触事故として当市車両の過失が問われたものであります。

過失割合は当市車両が60%、相手車両が40%で、賠償金は9万3,958円であり、専決処分年月日は令和6年10月15日であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第1号を終わります。

◎日程第7 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて

○議長 多比良和伸君 日程第7、議案第4号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 板垣喬博君 (登壇) 議案第4号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年度砂川市一般会計補正予算について専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

専決処分の年月日は、令和6年10月9日であります。

専決処分の理由であります。令和6年度一般会計予算について、第214回臨時国会において令和6年10月9日に衆議院が解散し、10月15日公示、10月27日、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査が行われることとなったため、令和6年度同会計予算の補正について特に緊急を要するが、議会を招集する時間的余裕がないため、当該予算を専決処分により補正したので、承認を求めるものであります。

次のページをお開きいただきたいと存じます。今回の補正は、第4号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,503万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ159億4,800万7,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明をいたします。初めに、10ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、4項2目衆議院議員選挙費で二重丸、衆議院議員選挙の執行に要する経費1,503万3,000円の補正は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費であり、内訳につきましては記載のとおりであります。

歳入につきましては、5ページ、総括でご説明をいたします。15款道支出金の1,503万3,000円の補正は、衆議院議員選挙費委託金であります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第4号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第4号を採決します。

本案を、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

◎日程第8 議案第3号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 令和6年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 多比良和伸君 日程第8、議案第3号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和6年度砂川市病院事業会計補正予算の3件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 (登壇) 議案第3号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由は、入院患者の減少を踏まえ、病床数の削減により効率的な病床の運営を図るため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次ページをお開きいただきたいと存じます。砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例であります。改正の内容につきましては3ページ、議案第3号附属説明資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。向かいまして左側が現行、右側が改正後となっております。改正部分につきましてはアンダーラインを表示しております。

第5条は、経営の基本の定めであり、第3項中、病床数の一般病床408床を321床に改め、計を492床から405床に改めるものであります。

附則として、この条例は、令和7年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 板垣喬博君 (登壇) 議案第1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第5号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,094万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ163億3,895万3,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明をいたしますが、説明の欄の頭に付してある一つ丸は継続事業であり、二重丸を付してあるのは今補正による臨時事業であります。

10ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項1目一般管理費で一つ丸、ふるさと応援寄附金に要する経費2億871万円の補正は、ふるさと応援寄附金の採納状況について10月末時点での寄附金額が令和4年度同時期の約1.4倍、こちらにつきましては令和5年度は年度途中、10月1日に制度改正があり、比較ができないことから令和4年度との比較をしているものであります。1.4倍となっているほか、納税サイトの新規開設により寄附者が増加すると見込まれることから、寄附者への謝礼、いわゆる返礼品に係る経費1億2,130万6,000円、通信運搬費842万7,000円、ふるさと納税サイト利用に係る手数料5,966万8,000円及びふるさと応援寄附金業務委託料1,930万9,000円を補正するものであります。

次に、12ページになります。7款商工費、1項1目商工振興費で二重丸、企業振興促進補助金1億8,223万6,000円の補正は、市内に企業施設を新設、増設または移設した者に対して企業の設備投資に対する負担を軽減し、企業の立地を促進するとともに、経済の均衡ある発展を図るため、企業振興促進条例に基づき、工場施設等を新設した事業者1者に対し、建設費等の一部を補助するものであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明申し上げます。18款繰入金で3億9,094万6,000円の補正は、財源調整のため、財政調整基金を繰り入れるものであります。

以上が歳入であります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 議案第2号 令和6年度砂川市病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

第1条は、今回の補正予算を第2号とするものであります。

第2条は、予算第6条に定めた一時借入金の限度額「10億円」を「15億円」に改めるものであります。

これは12月の賞与支給以降、会計年度内の資金繰りにおいて不足が見込まれるため、5億円増額するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 以上で各議案の提案説明を終わります。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第3号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） 議案第3号、砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についての総括質疑を行います。

まず、1点目なのですけれども、砂川市立病院の沿革を見ると昭和59年が566床の大きな市立病院だったのです。条例では病床を405床に削減するという提案なのですけれども、ちょっと寂しい感じがします。しかも、提案の理由が入院患者の減ということなので、より寂しい感じがするわけなのですけれども、実際精神病棟では40床が休床しているので、稼働病床としては368床まで落とされていくということになるわけなのですけれども、そこで具体的に質問をするのですが、まず1点目としては、一般病床が87床削減されるのですけれども、具体的な削減内容についてお伺いします。

2点目としては、先ほどの改正の理由の中で先ほども言いました入院患者の減少を踏まえてということなのですけれども、病床数の削減によって効率的な病床の運営を図るという理由が付されています。そこで、この病床の効率的な運用がどのように図られるのかを具体的にお伺いします。

3点目としては、これまでよく言われてきたことなのですけれども、1病床当たり国から交付金が来ると、これも結構な金額になるわけなのですけれども、病床が削減されることによって、せっかくこれまで来ていた国からの交付金が減額されるのではないかと思われるのですけれども、この辺についてはどうなのかをお伺いいたします。

最後に、4点目としてなのですけれども、今回の病床削減によって病院経営に対しての効果はどのようなものがあるのかをお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 今ほど4点ほど質疑がありましたので、順次ご答弁いたします。

まず、1点目の一般病床87床削減の具体的な削減内容についてご答弁を申し上げます。削減する一般病棟の内容につきましては、主に新型コロナウイルス感染症を取り扱っていた病棟で現在は休床となっている33床及び本年9月末をもって廃止し、休床となっている地域包括ケア病棟が44床、またその他の各病棟から削減し、合計で87床を予定しております。なお、その他の各病棟10床については稼働している病棟より削減となりますが、現在の稼働状況から見て削減しても影響がないと考えております。

2点目のどのように病床の効率的な運用が図られるのかという点についてご答弁を申し上げます。病床の削減につきましては、病床数をフロア単位で削減することで稼働病床数に応じた人員配置や夜勤体制の効率化、さらに光熱水費や清掃なども効率化が図られるも

のと考えております。

3点目の国からの交付金の影響についてご答弁を申し上げます。一般病床に関する国からの交付金につきましては、普通交付税において病床数に応じて算定され、令和6年度の単価は1床当たり72万円が基準財政需要額に算定されております。令和3年度までは許可病床数で算定されていたところですが、令和4年度から過去1年間の最大使用病床数での算定に変更されたところでありますので、一般病床の削減による交付金の影響はないものと考えております。

4点目の病床削減による病院経営の効果についてご答弁を申し上げます。現在休床中の一般病床について削減を行うことによる病院経営の効果としましては、効率的な運用についての質疑でもご答弁申し上げましたが、病棟を集約して効率的な運用を図ることにより、病床利用率に見合った人員の適正配置による人件費の抑制、光熱水費や消耗品などの費用削減に加え、清掃など委託料の削減が図られるものと考えております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 では、2回目の質疑なのですが、あまり具体的な答弁がないと今思っているのですが、具体的に2回目聞いていきたいのですが、どのような削減の内容なのかということをお伺いすると、それぞれ休床していたというか、使われていなかった新型コロナの33床と地域包括ケアのこの前なくした44床、結局稼働しているのを休むというのは10床だというお話だったので、砂川市立病院の建物の構造を考えていくと大体80床ぐらいで1階があるのではないかと思います。それで、効率的にどうなっていくのかというのを考えたときに、各階で病床を削減していくものなのか、例えば80床以上になると、南館もたしか精神病床としては80床なので、南館を全部なくす可能性もあり得るかなとも思うし、例えばもしそうすればそこは電気を通わせていなくてもいいわけだったり、いろいろないわゆる効率的なことが私はもっとあるのではないかなと思うものですから、そこをもうちょっと具体的に答弁してもらわないと、病床を減らすという大変なことをやる。もちろんそれが経営的にも、ただ患者が減ったからという寂しい話ではなくて、経営的にもこういうところが今までよりもよくなる可能性があるぐらいの話をしてもらわないと困るわけなのです。そのような意味でその辺はどうかということをお伺いします。

それで、国からの交付金の関係なのですが、今おっしゃったように1病床当たり72万円というのは、それが87床減ることになると大変だなとは思ったのですが、今の答弁でいくと最大使用の病床数でというお話だったので、これについては国からの交付金の削減という意味では今の段階ではないと考えていいものかなのですけれども。

それから、病床を今回削減する。新型コロナの部分と使われていない地域包括ケアが主なことが分かったのですけれども、総務文教委員会の中で10月末の病床利用率というの

がこの前報告されました。その資料、私は総務文教委員ではないですけれども、持っていますので、これを見ていくと10月は結構病床利用率が高くなっていて、全体としては78.9%、その前が60何%だったので、大分上がったなとは思いますが、ただちょっと心配な点は、ICU、HCUというのは高度急性期の部分ですから、これを除いたとして、一般病床として10月では例えば4階の東病棟、これは96.6%の使用率になるのです。それと、5階の東病棟も92.9%、ほぼ満床ですよ。それ以外にも6階東、6階西、それぞれ82%、83%。前に私が聞いたときには病床で85%ぐらいになるとほぼ満床状態だというようなことを聞いたことがあって、患者さんのやりくりと言ったら言葉が失礼かも分からないけれども、とても大変になるという話を聞いたのです。10月現在で今言ったように、もちろんそれ以外の3階の東、西とかは60%から70%というようなところでまだちょっと余裕があるのかなとは思いますが、このような96%とか85%を超えているところが今現在で5病棟あるとすると、本当にこれだけ減らしてしまって、患者さんが増えていってもらわないと困るわけですよ、今は患者さんが少ないから病床を減らしたというのだけでも、これは10月よりもっと増えていってもらわないと経営的にはまずいわけでしょう、これから。それを考えているのに、今言ったように今の病床でもかなり満床状態に近いところがあるということになってしまえばこれから本当に大丈夫なのかと、これは後に質疑しますが、収支を増やすには入院患者を増やさなければならぬのに何でここで病床を減らすのだろうかというのは素人、私としては普通に考えていくわけです。この辺の心配というのはないのかどうなのかをお伺いして2回目を終わります。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 大きく3点ほど質疑があったかと思います。まず、病床の削減をもう少し具体的にというお話がありました。まず、今回コロナ病棟として使っていたところと地域包括ケア病棟として使っていたところの病棟は、2つ丸々削減の予定です。それは、病棟名で言うと7階の西病棟と7階の東病棟、同じフロアにあります。それと、それ以外の病棟は病棟によって1床、2床とか少しずつ削っているところもあるのですが、それを合わせて10床で、トータルして87床ということになります。

効率的にやる場合には、やはり病棟を動かしながら、1つの病棟を小さくするというよりはフロア単位で削減しないと光熱水費だとか清掃の問題だとかもありますので、そういったことで今回は7階をやっております。それと、今回87床ですから、南館が80床ぐらいありますので、もともとは。なので、そこと交換といいたいまいしょうか、そういう意味合いだったかと思いますが、精神科になりますと一般病床とちょっと病棟のつくりが違いいいまいしょうか、保護室であるとか個室を多くしなければいけないだとか、そういった部分がありますので、それもいつかは検討したのですけれども、もしそうするのであれば今の7階に相当大規模な改修工事をしなければなかなか精神科の病棟を持ってくるという

のは難しいということになりましたので、そこについては凍結をしております。

それと、交付金の影響で、1回目で答弁しましたとおり、かつては許可病床数掛ける幾らとなっていたものが今は実際に患者さんを入院させて一番多かったとき、最大使用病床数に変わっていますので、これについては影響はないと思っておりますので、そこについては今後も変わらないと思っております。

あと、3点目、今も少し病床利用率は上がってきておりますし、病棟によっては90%オーバーというようなどころも出てきております。それは、今現時点では現実的に7階には患者は入れていませんし、そういったことでICU、HCUの稼働も高くしようということではいろいろ外科系の先生方の協力も得ながら、それから一般病床も数が減ることになりますので、院内ではベッドコントロールという言い方をしますが、通常例えば3階のこの病棟は何科の病棟と大概決まっているのですけれども、それをある程度どこの科でも使えるように、例えば整形の病棟にも内科の患者を入れて、患者はそちらにいるから、回診なりなんなりは先生方がいろいろな病棟に行ってくださいと。その権限につきましては看護部にある程度任せてありまして、それに従って、先生方が入院先を決めるというよりは看護師のほうで空いている病棟に患者を埋めながら効率的に病棟運営を図ろうということによってやっております。そういった中で、細かいデータでいきますと、今年度に入っても最大の入院患者数は、病床利用率でいくと上がるのですけれども、最大の入院患者数は313人ぐらいなのです。なので、360床ぐらいで運用、一般病床はそのぐらいになるのですが、それであってもまだ余裕はあると考えてございます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 3回目で最後になるのですけれども、7階の病床を全部なくすということなようすけれども、一体7階はどんなふうになってしまうのですかね、今後ですよ。そこが使われなくなってしまうということになれば、もちろんエレベーターが行ってもしょうがないのだろうし、電気やいろいろなものもなくなっていくのだろうと思うわけで、そうすれば経費がちょっとかもしれないですけども削減されるということは分かるのだけれども、ただそうやって放っておくものなのか、何か有効活用としてはあるものなのか、病床としてはなくても。そのところはお伺いしたいと思うのですけれども、国からの交付金の話で、使っているところの病床数だから今は変わらない。そうですね。確かにコロナのところと、それからケア病床が使っていなかったのだから、今までとは変わらないのだけれども、でも1病床当たり72万円もらえるのに、結局病床数が多ければここはもっとプラスになるのだろうなどは思いながら、これでいいとはやはり思えないのです。前も使っていなかったところが減ってしまったから、今とあんまり変わらないのだと。今と変わらないから困っているわけで、今の病院の経営が。そのところを、現状をただ、だからさうだと言っているだけみたいなので、何かもっと努力をして今ある病床数を満たしたならば収入がもっと入ってくるはずなのにとこの考え方と逆行しているというのが気に

なってしまうので、ここではなかなか深く聞いていけないので、次の予算のところ
で聞いていこうとは思っていますので、考え方はこれでいいのかなと正直思いはします。

それで、病床の削減によって、先ほどのほかのところは結構使われていますよという話
のところなのですけれども、ケア病棟がなくなるときも、急性期に特化はいいのですけれ
ども、砂川の患者は見捨てませんよというお話があるわけですから、もっと言えば市長も
市内の開業医の誘致策をなかなか進めてくれないので、本当に今大変な状況が市内の開業
医の中では起こっているという声がいっぱい聞こえてきているのですけれども、そういう
こともあって、市立病院としては急性期を脱してもすぐ退院させるのではなく、特に砂川
市内の患者は少ししてもらおうというようなお話もたしかあったと思うのです。でも、そ
うだとすると、病床数が少なくなってくると砂川の患者、ほかの患者ももちろん必要だっ
たら十何日ですすというのではなくていさせてもらえるのだらうとは思っているのですけれ
ども、結局そういう方がもしも増えてしまったときに、今でも先ほど言ったICU、
HCU以外では80%ぐらい平均してありますので、もうちょっと患者を増やしていかな
ければならない経営状況の中で、今度は急性期の患者たちが増えていかなければならない
可能性が、そうになっていかなければならないのですけれども、今度は急性期の患者の回転
率がうまく上がらない可能性も出てくるではないですか。それがまた病院経営にとって
いいことではないのです。そういう点はどうか考えながら今回の病床の削減という結果に導
き出していっているのかというのを伺いたしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 まず、7階フロアの削減後の利用方法ということで、正式
には決定はしてございませんが、まだ検討中ということなのですが、一応病棟の中で仮眠
室がちょっと足りないというスタッフの声がありますので、それは今やろうとは思ってい
ますが、それ以外に具体的なものは決まっておられません。ただ、一方で今の病棟編成のま
までいいのかという議論もありますので、残った病床というか病棟をもう一回診療科ごと
に稼働率を見ながら再編してはどうかというような声もありますので、そこら辺はすぐに
は結論は出ないと思いますが、そういったことをやっていきたいと思っています。

それと、交付金の関係で、もっと患者を入れればもっともらえるのではないのかという
ようなお話がありました。そうできれば本当にいいのしょうけれども、やはり我々コロ
ナ禍、コロナが明けてから一番感じているのは人口の減少と患者の受療動向の変化です。
これによって、当院に限らず全道、全国的にみんなコロナ前の患者数には全然戻らない。
有識者の方のお話を聞くと戻る見込みもありませんよというような声も聞いている中で、
私個人としては病院を建て替えるときの次ぐらいに病床の削減というのは大きな決断だ
と思っています。

それで、回復期の地域包括ケア病棟をやめたときに砂川市民についてはある程度長く診
ますというような話をして、現在に至っているわけなのですが、回復期としての治療はし

ますけれども、当院は慢性期の病院ではありませんので、そこはどこかの段階で地域の病院に転院をしていただく、あるいは自宅に帰っていただくというようなことはあり得ます。そうなると少し長い方が出てきますので、恐らく急性期の回転率がというお話になったかと思うのですが、回転はそこそこ回るのかなとは思っていますし、今当院で取り組んでいるのは、平均在日数が短過ぎると、今10日ちょっとぐらいなので、それを12日ぐらいまでしっかり延ばせるような取組をしようということで取り組みながら、それを増収につなげて経営改善に向けていきたいと思っています。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第3号の総括質疑を終わります。

議案第1号及び第2号の一括総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

議案第1号、第2号の一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 （登壇） 私は、議案第2号で総括質疑を行います。

令和6年度の砂川市病院事業会計補正予算の総括質疑です。今回は一時借入金の限度額を上げるという補正予算なのですけれども、何となく一時借入金と聞くと夕張市の財政破綻を連想してしまいます。非常に悪いイメージが私にはあるのですけれども、今回の補正は、先ほども言った一時借入金の限度額を10億円から15億円にするということなのですけれども、そもそも今まで一時借入金を病院がやってきたというのは予算的には見たこともないですし、もちろん一般会計で一時借入金をということもなかったですし、改めてなののですけれども、一時借入金というのは予算執行過程での資金繰りとして行うもの、運転資金みたいなものなのです。公的なことでこういうことがあったのが夕張ということなのですけれども、今お伺いするのは一時借入金というのはどういうものなのかを詳しく教えてほしいなと思います。これが1点目です。

2点目は、昨年度決算委員会でも大分質疑をしましたがけれども、去年が悪くて今年はどうなるのかなと気にはなっていたものですから、総務文教委員会の月ごとの報告を気にして眺めていました。普通だと年度末あたりに入るだろうという他会計の負担金、先ほどの質疑でも話をした国から病院に来る。それが一回一般会計に入ってくるという他会計の負担金が6月分を見ると4億円入っていて、7月で4億円入ったのです。8月にも3億2,000万円ほど、みんな約ですけれども、9月にも3億3,000万円。相当困っている

のだなと思いつながら、これを合計すると14億5,000万円、ほぼ他会計負担金、国から来る交付金を全部使い始めたなということなのです。しかも、今回の限度額を上げるということは、一時借入金の今までの限度額の10億円を借りても足りないから、あと5億円限度額を上げようということですよ。これは、えらいことではないですか。令和5年度には現金、基金が9億円残っていたのです。でも、既にこれも使ってしまったから、いよいよやりくりが利かなくて民間の銀行から、幾らになるか分かりませんよ、ただ15億に上げるということは10億円では足りないからやるのだから、10億円以上になることは間違いないのだろうと思うのです。何をやっているのだろうと、本当にどうなってしまうのかと思います。2点目に聞くのは、限度額を5億円も上げなければならなくなってしまった令和6年度の今の段階しかないです、まだ年度途中ですから、収支状況はどんな状況になっているのかをお伺いをします。

最後の3点目なのですけれども、こんなになっている今現在、今後の対策をぜひ聞かせてもらわないと、この議案どうしようかと思っていますので、お聞かせください。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 初めに、一時借入金はどういうものなのか少し詳しくというご質問がありましたので、ご答弁申し上げます。一時借入金につきましては、地方公営企業法第29条で管理者は予算内の支出をするため、一時の借入れをすることができると定められており、収入と支出のタイミングのずれによって発生する現金不足を補うための短期の借入金となっております。この借入金は、借り入れた会計年度内に償還しなければなりません、資金不足のために償還することができない場合においては償還することができない金額を限度として借換えすることができます。なお、この借り換えた借入金は1年以内に償還しなければならず、借入金をもってこれを償還することはできないものとなっております。

限度額を5億上げなければならない現状で令和6年度の収支状況はというのがありました。それについてご答弁申し上げます。令和6年度のキャッシュフロー、いわゆる現金収支については、令和6年度の資金、期首の残高約9億円を含めて10月末現在における現金収入で104億3,700万円、現金支出で約101億7,700万円となっており、現金残高は約2億6,000万円となっております。現金収入のうち14億5,000万円は当初予算より計上済みの一般会計繰入金であり、円滑な病院運営を図るために9月末までに予算の範囲内で繰入れを行ったものであります。繰入れにつきましては、当初予定していた入院収益や外来収益において大きく減少し、人事院勧告で増加した人件費や物価高騰の影響による診療材料費、経費の支払い、また医療機器の購入や企業債の元利償還金等で資金の収支不足が見込まれたことから、行ったところであります。また、一時借入金を11月の支払いに備えるため10月末に1億円、12月賞与の支給に備えるため11月末に9億円の借入れを行っております。現時点で10億円の借入れを行っているところで

ありますが、12月賞与支給以降会計年度内で資金不足が見込まれるため、限度額を5億円増加し、15億円としたところであります。なお、限度額5億円の補正は、5億円を借り入れるものではなく、あくまで上限を定めるものでありますので、必要最小限の一時借入れにとどめたいと考えております。

3点目の今後の対策についてご答弁を申し上げます。令和6年度においては、コロナ感染症が5類に移行したことや消化器内科標榜による診療体制の充実を図ることにより、4月以降入院患者がコロナ前に戻り、収入が確保されるものと考えていたところでありますが、圏域の人口減や患者の受療動向の変化などにより、当院同様全国的にもコロナ前の患者数には戻らず、コロナ関連補助金の減少を補填できるほどの医業収益に至っていないところでありますが、地域包括ケア病棟を廃止し、急性期病院に有利な施設基準の取得や紹介受診重点医療機関の取得など、収益の増加を図るよう努めているところです。また、費用においては材料費ではベンチマークを活用し、価格交渉を行うことや研修旅費等においては参加人数等を見直すなど費用縮減に努めているところでありますが、人事院勧告に伴う人件費の増加や物価高騰の影響による光熱費や最低賃金等の増加に伴う委託料の増加など費用が増加している現状であります。この状況を改善すべく現在令和7年度予算編成を行っているところですが、病床削減や業務改善による人件費の抑制、さらなる材料費の縮減、業務内容見直しによる委託料の削減、参加人数の見直し等による研修旅費等の削減など、現在費用削減に向けて検討しているところであります。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 何か答弁を聞いてもため息しか出ません。一時借入金金が11月末で10億円借りているのですね。借りないとやっていけない、もう現金も使ってしまったということですね、貯金も9億円。うなずいているので、そうなのですね。普通の予算書を見てもちょっと分からないところがあるのは、要するに公営企業、病院の場合減価償却費というのが10億円ぐらい毎年あるのですよ、新病院を建てて以来大きな減価償却費なのですけれども。普通の費用の場合そこに入れるのですよ、10億円。だけれども、それは公立病院の場合は実際払っているわけではないので、現金のやり取りがないから、現金的に見るとそこは1回マイナスにするのだけれども、最後はまたプラスにして、プラスと言ったら変ですね、そこはないものとして最終的に出してくるのがキャッシュフロー的なことになるわけですが、これから患者がいっぱい増えてきて収支がよくなるかもしれないのだけれども、先ほどの病床数の話の中で事務局長は、人口の減少と患者数の減は識者に聞いても全国どこでもそうなのだけれども、患者が戻りませんよと言われていて言ってしまうから、患者が戻らなかつたら収入の当てがこれ以上増えていくという可能性がないということになってしまったときに、借りたものは年度内に返さなければならないという話です。だけれども、現金もないし、どうやって借りたお金を返すのですか。返しようがないではないですか。急にこれから、今が12月だから、1、2、3とばんと

患者が増えて収入が増えていったら、それをもって返せるかもしれないけれども、そんな当てもなさそうだし、借りたお金はどこからどうやって、病院はお金何にもないのにどうやって返すのですか。一時借入れをどこかからまた借り入れてやっていく、それをやったのが夕張ではなかったのかなと思っていて、一番先にそういうイメージですよというお話をしたのですけれども、返すのはどうやって返すのか、2回目でお伺いします。

先ほどもいろいろお話をされていて、実際のところキャッシュフロー的にいってどのぐらいのマイナスになるのか、今回がです。どんな予測をしているのかなのです。私はこれから10億円借りるのかなと思ったのですけれども、そうではなくてもう借りてしまっているのだとすれば、これから12月に入ってボーナスの時期で資金は大丈夫なのですか。期末手当ですよ、公務員でいえば。そんなことも含めて一体どのぐらいの赤字になると今予想されているのかお伺いします。

それで、当然市立病院でも資金計画というのがあると思うです。予算を立てるときには当然そういうことはやっていると思うのですけれども、結局何を支払うのにこの資金不足が生じているのかなのです。ふだんの支払いそのもので四苦八苦しているのか、それとも大きな医療機器を買ったとか、過去に大きな買物をした、その支払いに困っているというのか、困り方が何種類かあると思うのです。実際今年度はどうしてそんなふうになっっているのかというのを2回目でお伺いをします。

今後の対策のことも、今まで私が何回も病院経営のことは聞いてきましたけれども、ほぼ同じような話なのです。今までと全く違う状況に私は入ったと思っているのですけれども、こういう答えが1回目でしか返ってこないかと思うぐらいにいつもと同じような、費用を抑えて、それからいろいろなことを縮減しながらやっていくみたいな話が今出ていたのですけれども、ある程度中期、長期で経営プランというのをやっているのは市立病院でいけば今年3月に出された経営強化プランだと思うのです。経営強化プラン、この質問をするので私は改めて見てみたのですけれども、このときも私は言いましたよね、この強化プランはとんでもない強化プランだよと、こんな強化プランで大丈夫なのですかというお話をしたと思うのですけれども、令和6年度の経営強化プランはどうなっていたかというのと、最終的には大体1億円ぐらいの現金が減少するぐらいで済むだろうという強化プランだったのです。とんでもない話ではないですか。これから答えてくれると思うのですけれども、キャッシュフロー的にいっても多分十何億は赤字なのではないかなと思うのですけれども、この強化プランがずっと続いていって、令和7年度はキャッシュフロー的にいっても4億円プラス、令和8年度も1億6,000円プラス、これは収益的な収支と資本的収支を私は一緒に交ぜて最後のキャッシュフロー的な形で今言っていますけれども、令和9年度も1億円プラスになるという強化プランなのです。

この状態になったときに私は当然これは見直されるだろうとは思っているのです。このままホームページに掲げていたらちょっと恥ずかしいですから、では次どうするのだろうという

ことです。もう危機的な状況に私は今なっていると思うので、病院経営に対しての再建計画を至急に立ててほしいと思います。再建ですよ、こうなったら。これは呼び名はどうでもいいですよ、どういう名前にしてもいいけれども、私としては病院を何とか再建するための計画を早くつくってほしいです。そうでないと、私のところにも病院に勤めているいろいろな方々、看護師も不安がっているし、嘱託の方々、そういう方々も本当に病院の中は不安だらけであるみたいですよ。この前私のところに12月のボーナスが病院は払われないのではないのというトンでもない話まで来たので、それは絶対払われますから安心してください。そんな話まで出てくるほどみんなが不安がっているのです。私は、早くそういう計画をしっかりと立てて、病院がどうなっていくとどうなっていくのだということをもちろん議会にも働いている人たちにも患者さんたちにもしっかりと知らせることがまず第一だと思うのです。それをぜひしてほしいなと思います。それをつくるときに、やはり身内ではなかなか難しいなと思うので、今とても信頼できる優秀な病院のコンサル担当がいらっしゃるので、僕はぜひよそからの目、よそからの声、よそからの分析をしっかりと一回してもらってほしいなと思うのです。それを基に、なるべく早い段階で私が言う病院経営の再建計画というものを早く示してほしいなと思っていますが、その辺のところはどのように考えていらっしゃるのかも含めて2回目の質問を終わりたいと思います。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 何点か質疑がありましたので、順次ご答弁申し上げます。

まず、最初には患者数が戻らない、現金もなくなっていて、どうやって借金を返していくのかというお話がありました。決算審査委員会のときだったと思いますけれども、そのときに私も申し上げましたが、これまでは収益重視で病院運営をやってきましたと、ただそれではもう立ち行かないので、収益重視でやってきたものを利益重視に変えなければならぬということを申し上げてまいりました。そういう意味で、今我々としては収益を上げることにはもちろん取り組むのですが、費用の削減をどうするのかというのが今大きな課題になっておりますので、そこに取り組んでいるわけでありまして。

具体的には、最後のほうにも昔でいうパートというか、今の会計年度任用職員の方々の雇用について制限というか、来年度以降雇用できない人が出てくるということで、全員に対しては説明はもう9月ぐらいに終わっているのですが、明日以降具体的に個別の面談に入る予定にしておりますし、あとは11月末で既に10億を借りていて、これから期末手当もあってどうするのだというようなお話もありました。11月に9億円を借りてトータル10億になっているのですが、これは12月の手当を支給するために備えて借入れしているものでありまして、当然そこからボーナスの支給もありますし、12月から来年の3月までの資金繰りの中でもしかしたら足りなくなるかもしれないから、今回5億を上乗せをしておこうと。実際に5億円を全部借りるとするのは今の時点では決まっていますが、5億円あれば足りるだろうということでの5億円ですので、実際に借り入れるのは4億円

なのか3億円なのかというところは11月の収支状況であるとか12月、1月の収支状況を見ながら考えていきたいなと思っております。

あとは、平成22年にこの病院を建てて、その起債の償還もまだありますし、今病院が14年目ぐらいに入っているのですけれども、機器の更新とかもありますので、今何が一番困っているのだというようなお話もありました。起債の償還はもちろんありますが、そこはもうどうしようもできませんので、自分たちでどこをどう努力すれば削れるのかという辺り、具体的には給与費であったり経費の中の材料費であったり、あとは委託料、あれも物によってはほぼ委託会社に人件費分プラス管理料を払っているというようなものから、例えば委託に出している部分を職員がやるように元に戻すとか、そうすると消費税分は委託料に乗っかりますが、人件費には消費税はありませんので、そういったことを今検討しております。

そういったことを今やりながら、では今後の対策ということで経営強化プランのお話がありました。私もこれは見直しが必要だと考えておりますし、再建計画という言葉もありましたが、今まさに内部でやっている最中でありまして、その中で、まだ契約をしていますが、病院経営にたけたコンサルと既に接触をしておりますので、すぐ契約にいけるのか、そこら辺は今まだ調整中なのですが、今の段階では接触をして、いろいろ当院の分析、それから今我々が進もうとしている改善というか、改革というか、それに間違いはないのかというところを第三者的にも判断をしていただきたいなと考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 では、最後の質問になるのですけれども、今コンサルとも話していくというようなことがあったと思うのです。1回目の答弁で今までと同じだよねという、私はここまできてきたらば、やはり人件費のところも切り込んでいかなければならないのだろうと思うのですけれども、ただただそういう言葉が独り歩きしているものだから、多分この前の決算委員会のときだったと思うのです。だから、みんなが単純に不安がってしまう。一番悪い状態になっていると思うのです。それを解消するには、収支改善に関することとか、今言っているのは経費削減の部分ですけれども、あるいは収入の確保だってこれからしっかりと努力するようにしていかなければならないと思うのです。患者さんはもう戻りませんなんて言っていられないのです。やはり収入を増やさないとはいけません。やはり収入を増やさないとはいけません。患者さんはもしかしたら札幌に行ってしまう人もいるかもしれないし、そういう方にもう一回砂川に来てもらうようにするとか、いろいろな手だてはあると思うし、収入確保に関することとか経営の安定に関することなどを、先ほどから言っているような経営の計画を早く立てて、そしてこうなったらこうなるなという姿を見せてもらいたいのです。そして、そうすることによって、砂川もみんなで協力しながら市立病院を頑張っていけるのかなというめど、目標、これを立てるのがまず一番やらなければならないことだろうと思っています。

先ほど財源の話はなかなか出てこなかったのですけれども、病院が借りて、足りなくなったらまた借りて、そんなことをやっていったら本当にどうなってしまうのだろうと私は思っているのです、ここは最後、市立病院の開設者は市長なのです。一般会計としても病院をおまえら勝手にやれと見殺しにするわけにはいかないですよ。市立病院なのですもの。この一時借入金の繰り返しというのは私はやはり駄目だろうと思うものですから、一般会計からの繰入れということもどこかでは考えていかなければならないことなのかもしれないと思うのですけれども、そのためには一般会計が今度苦しくなってくるわけですから、住民サービスに対しての影響も出てくるし、ここはやはり病院と一般会計、市がしっかり話し合ってもらって、砂川の市民がこんなにサービスが落ちていくということにはならないような方法をぜひ見つけていってほしいなと思っています。先ほども言ったとおり、開設者である市長にこのところは市民に向けて、議会に向けてお話をいただければと思いますので、質疑をします。

○議長 多比良和伸君 市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） 今ほど小黒議員から病院についての最終的な開設者としての思いというようなことだと思いますけれども、皆さんご存知のとおり、砂川市立病院は地域の中核病院として、また救急救命センターとしてなくてはならない病院でございます。議員ご存知のとおり、砂川市立病院の入院患者というのは7割が市外の患者、通院者については3分の2がこれも市外からの患者で運営をしているところでございます。現在議員ご指摘のとおりキャッシュが非常にどんどん減って行って、一借の限度額を5億上げなければならないというような状況、本当に危機的な状況というのは同じく認識してございます。

病院でも、これから取り組むのではなくて、もう既にある一定程度の取組を進めてきておりまして、いろいろな費用の削減でしたり、これから収入アップに向けて在院日数についても考えながら、また救急患者に対しても必要な措置を取りながら、いかにして診療報酬を上げていけるか、今回地域ケア病床も廃止いたしました。それによって有利な施設基準を取れるというところで、それも年間で通しますとそれ相応の収入アップにつながると。ですから、収益を目指すのではなくて、今度は本当に経営の利益を目指していくというような方針で進めております。これは3月末にならないと実際にどれぐらいの現金、キャッシュが不足するというのは見えないわけでございますけれども、まずは病院本体で自助努力の中でその赤字幅を最大限減らしてもらって、それでも足りない場合というのは、もちろん開設者として砂川市としても相談があった際には何らかの手だてを考えていかなければならない、そのように考えてございます。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号及び第2号の一括総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する一括総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております3議案は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休会の件について

○議長 多比良和伸君 お諮りします。

予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 多比良和伸君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時47分